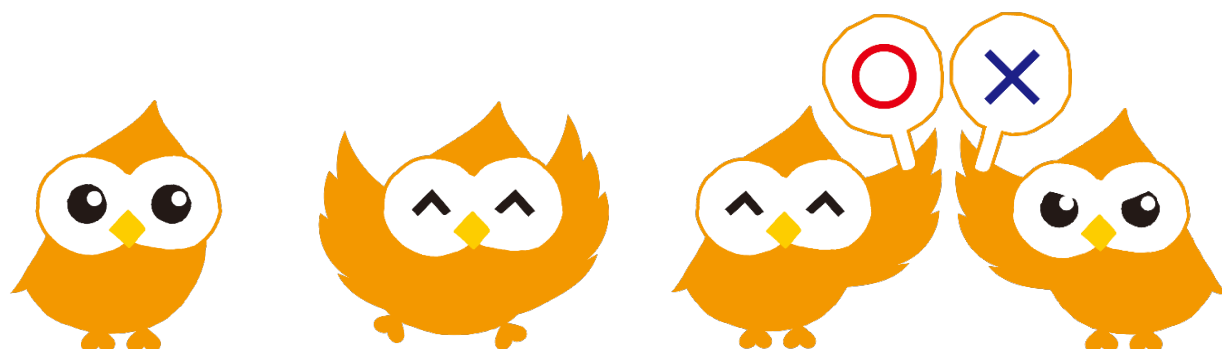


「こども性暴力防止法」事業者マークの「こまもろう」が公式キャラクターに ～令和8年12月の法施行に向けて周知・広報活動を強化～

令和8年12月25日に施行する、こども性暴力防止法の事業者マークとして公表している「こまもろう」が、このたび公式キャラクターとして活動を開始します。これまでマークの中で親しまれてきた「こまもろう」の全身デザインを初めて公開するとともに、「こまもろう」を活用したポスター及びリーフレットを作成しました。法施行まで半年を切る中、「こまもろう」を活用し、周知・広報を一層強化します。



公式キャラクター「こまもろう」

1. 公式キャラクター「こまもろう」について

「こまもろう」は、こども性暴力防止法に基づく事業者マークのモチーフとして誕生しました。こどもをしっかりと見守る黒い大きな瞳と、こどもを守るために張り巡らせたアンテナを思わせる少し尖った頭の形が特徴です。法施行まで半年を切った今、周知・広報を一層強化するため、公式キャラクターとして展開します。

今後、「こまもろう」は、こどもが安心して過ごせる社会の実現に向けて、さまざまな場面で活躍する予定です。こども家庭庁からの発信に留まらず、こども性暴力防止法の普及・浸透に向けて、自治体や事業者等の皆様にもお使いいただけるようにします。

こまもろうの誕生ストーリーやキャラクターについてはこちらをご覧ください。

<https://kodomo-gov.note.jp/n/n8aa2d61e2337>



「こまもろう」の特徴

2.ポスター・リーフレットについて

公式キャラクター「こまもろう」を活用した広報啓発物として、ポスター及び3種類のリーフレットを作成しました。リーフレットは、一般の方向け・事業者向け・従事者向けの3種類を作成し、それぞれの対象者に応じて、制度概要や求められる取組などを分かりやすく紹介しています。

また、ポスターは、「こどもをまもろう みんなでまもろう」のキャッチフレーズとともに制度に込められた思いについて、「こまもろう」が紹介します。

リーフレットやポスターは公式ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>



ポスター



リーフレット
(一般の方向け)

【本件連絡先】

こども家庭庁支援局参事官(こども性暴力防止担当)

電話 03-6858-0195

Email: kodomokatei.dbs@cfa.go.jp